

川口市 ケアラー・ヤングケアラーの相談窓口

あなたの年代は？			備考			
18歳以上	→	あなたがケアをしている人の状況は？				
		高齢の場合	→	お住まいの地区を担当する地域包括支援センター HP：地域包括支援センターとは	※担当地区一覧、連絡先はHP参照。	
			→	地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
		障害がある場合	→	相談支援センター（10か所） HP：川口市障害者相談支援事業		
			→	地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
		病気・難病の場合及び依存症（アルコール、薬物等）の場合	→	生活福祉1課・2課 生活保護担当 HP：生活にお困りの方	※経済的な問題、将来の見通しに関する相談に限る。	
			→	疾病対策課 難病相談係 HP：難病対策（指定難病医療給付制度）	※指定難病に該当する疾患の医療費助成の相談に限られる。それ以外の相談については関係部署を案内する。	
			→	疾病対策課 精神保健係 HP：精神保健福祉	※依存症やメンタルヘルスに関する相談に限る。それ以外の相談については関係部署を案内する。	
			→	地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
		18歳未満	→	あなたがケアをしている人の状況は？		
祖父母等が高齢	→			子育て相談課 ヤングケアラー担当 HP：ヤングケアラーに関すること		
	→			お住まいの地区を担当する地域包括支援センター HP：地域包括支援センターとは	※担当地区一覧、連絡先はHP参照。	
	→			地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
親や兄弟姉妹等で障害がある	→			子育て相談課 ヤングケアラー担当 HP：ヤングケアラーに関すること		
	→			相談支援センター（10か所） HP：川口市障害者相談支援事業		
	→			川口市立教育研究所 スクールソーシャルワーカー担当 ※スクールソーシャルワーカーのホームページはありません。	※小中学生がケア者であれば、ケアしている相手に合わせ、担当する機関に繋ぐ。	
	→			地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
	親、祖父母等が病気や難病			→	相談支援センター（10か所） HP：川口市障害者相談支援事業	
→				疾病対策課 難病相談係 HP：難病対策（指定難病医療給付制度）	※指定難病に該当する疾患の医療費助成の相談に限られる。それ以外の相談については関係部署を案内する。	
→				地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）				→	子育て相談課 ヤングケアラー担当 HP：ヤングケアラーに関すること	
				→	疾病対策課 精神保健係 HP：精神保健福祉	※依存症やメンタルヘルスに関する相談に限る。それ以外の相談については関係部署を案内する。
	→			地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）			→	子育て相談課 ヤングケアラー担当 HP：ヤングケアラーに関すること	
→				地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	
上記の状態が複数ある場合 例：親が病気のため親のケアと妹の養育が必要				→	子育て相談課 ヤングケアラー担当 HP：ヤングケアラーに関すること	
	→			地域保健センター 地域保健第1係・2係・3係 HP：保健所地域保健センター	※相談内容に応じ関係機関に繋いだり一緒に支援する。	